

「年金制度」について知っておこう

ナレーション

わたしたちが生活をしていくとき、「重い病気になるたらどうしよう」とか「年をとったらどうやって生活していこう」とか、色々な心配があります。

1人で解決することが難しい様々なリスクを社会全体で支えていくために、社会保障制度があります。

その一つが「年金」です。

「年金」は、皆さんからお金を集めて、「お年寄り」や「障害のある人」、「生活を支えていた人を亡くした家族」を支える制度です。

「年金」に入って、保険料を払っていた人は、年をとったときに「年金」を受け取ることができます。

病気やけがで障害をもつようになったときにも、「年金」を受け取ることができます。

また、年金に入って、保険料を払っていた人が亡くなったときに、条件を満たすと家族がお金を受け取れる場合があります。

かいわ 会話

オ ウ：ちょっと、教えてほしいことがあるんですけど・・・聞いてもいいですか。

先輩社員：はい。

オ ウ：給料のことなんですけど・・・。

先輩社員：どうしましたか。

オ ウ：これは、何ですか。

先輩社員：これは、「年金」です。

ナレーション

この年金の制度は、日本人だけでなく、住民登録をした外国人も加入する義務があります。

10年間保険料を納めれば、年をとってから年金を受け取ることができます。

国の年金は2種類あります。「国民年金」と「厚生年金」です。

「厚生年金」は、正式には「厚生年金保険」といいます。

「国民年金」は20歳から59歳の人全員入らなければなりません。

自営業の人や学生などは、国民年金だけに入っています。

一方、会社員や公務員のように、どこかに勤めて仕事をしている人は、国民年金と厚生年金に入っていることが多いです。

厚生年金の保険料は、半分は自分で払いますが、半分は勤務先が払います。

夫や妻が厚生年金に入っていて、自分の収入があまり多くない人は、国民年金だけに入っています。

国民年金について、何か聞きたいときは、住んでいる地域の役所に相談に行きましょう。

厚生年金のことは、勤務先で聞いてみましょう。

また、自分が年金を受け取れるかどうか、いくら受け取れるかなどは、住んでいる地域の年金事務所
に聞きましょう。

かいわ 会話

オ ウ：でも、わたしは、何年か働いたら、国へ帰ろうと思っています。

先輩社員：そうですね。

にほん ねんきん かにゅう ほけんりょう おさ きかん ねん みじか ひと くに かえ てつづ
日本で年金に加入し、保険料を納めた期間が10年より短い人が国に帰るときは、手続きをすれば、「脱
たいいち じきん う と
退一時金」を受け取ることができます。

じぶん しょうらい せいかつ じぶん まも せいど りかい じょうず かつよう
自分の将来の生活を自分で守っていくために、制度をよく理解して、上手に活用していくようにしま
しょう。